

患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書

今、政府・厚生労働省は2002年10月の高齢者の患者負担増、2003年4月の健康保険本人3割負担に続いて、来年2006年の医療「改革」で患者負担をさらに引き上げようとしています。

07年から団塊世代が定年退職を迎え、高齢化がピークとなる2025年に向けて、すべての高齢者から保険料を徴収し、かつ患者負担を引き上げる、いわゆる「高齢者医療制度」を創設し、高齢者の負担増と給付削減を行おうとしています。

加えて長期入院の食費・居住費を介護保険の改正にあわせて月3万円程度の患者負担にすることや、一般入院の食事療養費を減額すること、風邪薬やビタミン剤、漢方薬などを保険給付の対象から外すこと、風邪や腹痛など低額な医療は全額患者負担にすることなど、様々な患者負担増が検討されています。

さらに、患者負担増に止まらず、政府管掌健康保険、国民健康保険、高齢者医療制度などの医療保険制度を都道府県単位を軸に再編し、国の運営責任と財政負担の軽減とともに、医療保険ごとに医療費抑制を競わせ、成果の上がないところには補助金の削減などペナルティーを課すことを計画しています。

高額な患者負担を求め、強引な再編計画による抑制は、患者の医療を受ける権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療を妨げ、重症化による医療費の増加を招くものです。

「保険で安心してかかれる医療を」というのは、国民共通の願いです。

つきましては、下記事項につき要請いたします。

記

- 1 健保3割負担を2割にもどすなど患者負担を軽減すること
- 2 入院時の食費、部屋代などの患者負担を増やさないこと
- 3 高齢者の患者負担と保険料の引き上げを行わないこと
- 4 必要な医療は公的医療保険で保障し、保険のきかない医療行為を増やさないこと
- 5 医師、看護師の増員や医療の質と安全性が確保できるよう診療報酬を改善すること

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

2006年3月2日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先
内閣総理大臣 厚生労働大臣